

議会運営委員会会議録

平成26年7月8日(火)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:42

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
 - (1) 議案第66号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (2) 議案第67号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第 5号 すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書
 - (2) 議員提出議案第 6号 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書
 - (3) 議員提出議案第 7号 中小企業の事業環境の改善を求める意見書
 - (4) 議員提出議案第 8号 鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書
 - (5) 議員提出議案第 9号 福岡県に乳幼児医療費支給制度の中学3年生までの拡充を求める意見書
 - (6) 議員提出議案第10号 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書
 - (7) 議員提出議案第11号 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈を行わないことを求める意見書
 - (8) 議員提出議案第12号 医療・介護総合法の来年4月実施の延期を求める意見書
- 3 選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙について
- 4 請願の取り扱いについて
 - (1) 請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

人事議案について、執行部に説明を求めます。

○市長

本日、提案させていただきます人事議案2件について、ご説明いたします。

まず、議案第66号は、平成26年7月17日付けをもって任期満了となります飯塚市等公平委員会委員につきまして、飯塚市山口1242番地 田代隆博氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第67号につきましては、平成26年9月30日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、飯塚市有井353番地13 酒見一夫氏を引き続き、同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案2件を上程したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第66号および67号の2件につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに、それぞれ上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

○議会事務局次長

お配りしております意見書案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思ひます。一覧表に記載の(1)の「すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書(案)」、(2)の「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書(案)」、(3)の「中小企業の事業環境の改善を求める意見書(案)」、(4)の「鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書(案)」、(5)の「福岡県に乳幼児医療費支給制度の中学3年生までの拡充を求める意見書(案)」、以上5件につきましては、全会派が賛成ということでございました。

次に、(6)の「地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書(案)」につきましては、日本共産党の宮嶋議員を除く全会派が賛成ということでございました。

次に、(7)の「集団的自衛権行使を容認する憲法解釈を行わないことを求める意見書(案)」につきましては、政策クラブの永末議員および民主党が賛成で、いつか会、公明党、同志会が反対、市民クラブ、新政飯塚、伯楽会が会派内で調整がつかないとのことでございました。

次に、(8)の「医療・介護総合法の来年4月実施の延期を求める意見書(案)」につきましては、民主党及び市民クラブが賛成で、その他の会派は反対とのことでございました。

以上で報告を終わります。

○委員長

意見書案8件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があつたとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについて、おはかりいたします。

「議員提出議案第5号 すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図ること等を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第6号 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第7号 中小企業の事業環境の改善を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、金融担当大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第8号 鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、環境大臣、農林水産大臣、総務大臣、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第9号 福岡県に乳幼児医療費支給制度の中学3年生までの拡充を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、福岡県知事とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第10号 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書」については、守光議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第11号 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈を行わないことを求める意見書」については、宮嶋議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、外務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第12号 医療・介護総合法の来年4月実施の延期を求める意見書」については、宮嶋議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

任期満了に伴う選挙管理委員及び選挙管理委員補充員につきましては、先に開催されました

代表者会議並びに正副議長の調整によりまして、選挙管理委員会委員に、重松信義さん、今福裕子さん、石原敬一さん、および、福本文和さん、以上4名を選出することで調整されております。

また、選挙管理委員補充員につきましては、補充員の順序どおり氏名を読み上げます。白土香苗さん、加来 稔さん、仲村武治さん、および、大町秀一さん、以上4名を選出することで調整されております。

よって、本日の本会議において、以上8名の方々をそれぞれ選出していただいております。

なお、選挙の方法は議長の指名推選を考えておりますので、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の選挙について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配布しております請願文書表のとおり、前回の議会運営委員会以降に提出された請願が1件ございます。

本日の本会議において、請願第12号は市民文教委員会に、閉会中の継続審査として付託をしていただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「請願の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。